

NPO 法人 北海道勤労者安全衛生センター

HP : <http://www.hokkaido-osh.org/index.html>



皆さまには健やかに 2025 年の新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます

NPO 法人北海道勤労者安全衛生センター 理事長 萩原 光典

あけましておめでとうございます。

日頃より当センターの取り組みにご理解・ご協力いただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、私たちをとりまく労働安全衛生に関わる環境は、目まぐるしく変化を続けています。働き方が多様化している中で業務を効率化し生産性をあげるため、AIやDXなど新技術の導入・活用がこれまで以上に進むものと想定しています。いかに就労環境が変化しようとも、健康と安全はすべての基本であることは不変であり、これを確保することは企業・団体等の活動の基盤であるだけでなく、勤労者・家族の幸せにつながるものです。

当センターは、労働災害の防止に加え、就業環境の急激な変化などに起因するメンタルヘルス対策や、法制化されたハラスメント防止の対応などに関する取り組みを進めてきました。

昨年は顧客や取引先からのカスタマーハラスメントを防止するため、会員組織の方々からいただいた深刻な実態を道民の声として社会的発信に取り組んできました。その結果「北海道カスタマーハラスメント防止条例」の制定につなげることができました。

この条例が4月に施行されることを契機に、あらゆるハラスメントのない社会をつくりあげていくことが重要と考えています。そのため、これまで行なってきた会員組織や勤労者への出前講座に加え、学校や企業など幅広い機関からの研修や講座の要請に応え、「誰もが健康で安全に働くことが出来る社会」の実現につなげていく所存です。

本年も、皆さんの変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げるとともに、一層のご健勝とご活躍を祈念し、年頭のご挨拶といたします。



NEW「全国産業安全衛生大会広島大会」参加者レポート紹介②

ジャーナル 12 月号でも紹介しました

◆「安全衛生分科会」「メンタルヘルス・健康づくり・健康経営」分科会から

《事例1》 困りごとに寄り添う「生理休暇についての取り組み」について

若手女性技能職の増加し、生理休暇を巡っての相談が多くなった。技能職は生理痛などが辛い場合は休むしかなく、パフォーマンス維持のため取得率自体は高い。しかし、「取りたいと言いつらい」「迷惑かけると感じ申し訳ない」「生理休暇を取ったら？と言うとハラスメントと思われる？」などの声が上がっている。「生理休暇制度説明会」を工場の組長以上を対象に試験的に実施し、①産業医からの基礎知識講座、②ケーススタディ、③産業保健師から事例の紹介、などの説明を行った。さらに、「女性の健康セミナー」開催し、閉会後も視聴できるようにした

《事例2》 「心理的安全性が高い職場とは？」について

心理的安全性とは、対人リスクを恐れずに組織内で自分の意見を安心して発言できることである。対人リスクとは、①無知(こんなことも知らないのかと思われる不安)、②無能(こんなこともできないのかと思われる不安)、



③ネガティブ(気難しく一緒に仕事をしづらい人だと思われる不安)、④邪魔する人(空気を読まない人だと思われる不安)などが挙げられる。心理的安全性がないとハラスメントが起き、不正、不祥事の発覚や売上の低迷につながる一方で、心理的安全性があるとイノベーションの促進、責任感の向上などの効果がある。そして、心理的安全性の向上にはリーダーの役割が重要であり、「直接話のしやすい人になる」「現在自分が持っている知識の限界を認める」「自分もよく間違えることを積極的に示す」ことが必要であるとの講演があった。

2つの事例を通して、みんなが働き続けたいと思える職場にするための取り組みについて、色々な視点から行うことが大切なこと、普段なかなか口にできないことを口にしても大丈夫なんだ、という職場風土の醸成が必要と感じた。【自治労北海道本部 河原崎育子さんのレポートより】

NEW「カスハラ防止の啓発は社会運動」

カスハラ防止啓発のラジオ CM が始まります



全国初となるカスハラ防止啓発のラジオ CM が、地域 FM 局 FMドラマシティ(インターネットラジオで全国放送)で 2025 年から放送されます。インターネットラジオで全国放送されるのは、さらに多くの人々にメッセージを届ける絶好の機会となります。CM は、連合北海道が番組提供し、当センターの特別講師を務める齊藤勉さんがパーソナリティを務める「ワークライフシナジー」番組内だけではなく、放送局の協力で週 100 回以上放送されます。内容は、札幌市と秋元克広市長の協力を得て、市長が「お客さんも働く人もお互いに尊重し合い、寛容な気持ちで思いやりを持つことが大切」と呼びかけるもので、約 30 秒の内容です。顧客による理不尽なクレームや言動による「カスタマー

ハラスメント(カスハラ)」が全国的に問題となる中で制作されました。北海道では、昨年 11 月に「北海道カスタマーハラスメント防止条例」が可決され、2025 年 4 月 1 日から施行されます。また、札幌市では、札幌商工会議所や連合北海道札幌地区連合会、札幌市が協力してカスハラ防止活動が続けています。

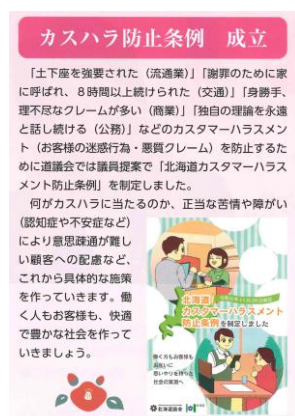
CM 制作の収録は昨年 12 月 12 日に札幌市役所で行われ、秋元市長をはじめ、FMドラマシティの MARU 局長、齊藤勉さん、北海道中小企業家同友会札幌支部支部長の小野浩二さん、さらに CM ナレーションを担当した下山みちよさんが参加しました。この取り組みは、カスハラ問題への関心を高め、理解を深めるための重要な啓発活動として注目されています。なお、収録時には北海道新聞さんの取材もいただきました(右 道新記事 2024.12.26)。



NEW 建設業労災死 北海道内最多「24 年 10 月～12 月」 降雪期の災害対策が必要！

建設業の 24 年 10 月～12 月の死亡労働災害が、23 年までの 5 年間は都道府県別で最多だったことが北海道労働局の集計で分かりました。この時期は建設業にとって、降雪で本格的な工事ができなくなる前の「追い込み期」にあたります。焦りなどが原因の労災事故もあるとみられ、労働局が建設業者や工事の発注者に注意を呼び掛けています。労働局が集計したところ 10 月～12 月の死亡労災件数は道内が最多の 32 件で最も多くなりました。また、厚生労働省の速報値(24 年 1 月～10 月)でみると、北海道での労働災害による死亡者数は 36 人(前年同期比 2 人増)となっており、圧倒的に建設業、冬季に死亡事故が集中している状況となっています(道新記事 2024.10.20)。

NEW 「カスハラ防止条例」制定を道議会議員が道政だよりでPR



北海道議会議員の「小林ちよみ」さんが、道政だよりにカスハラ防止条例制定について掲載しましたので紹介します。左の記事にもあるように、「土下座強要」「謝罪時の長時間拘束」「長時間の独自理論展開」などの被害をなくすために道条例を制定したとして、今後は具体的な施策づくりをすすめていく決意が述べられています。カスハラと正当な苦情の判断基準や意思疎通が難しい顧客への配慮などが今後の課題としています。

条例制定は議員提案、全会派一致の可決でしたので、今後も多くの議員の方々が会派関係なく道民の皆さんに「カスハラ防止条例」のことを知ってもらう機会を作ってほしいと考えています。小林議員の情報提供に感謝申し上げます。

NEW 「カスハラ防止条例」制定を機会に業界団体でのとりくみを！

右の写真は、ある地方のゴルフ場の業界団体が作成したカスハラ防止を呼び掛けるポスターです。入口正面に大きく掲示してありました。「予約電話での無理な要求」「レストランでの理不尽な強要」「過剰または不合理な要求」「スタッフへの執拗な強要・誘い」を例示して、これらの行為が発覚した場合には退場していただくとして、毅然とした姿勢を業界団体が一致してPRしているものです。

以前、民間鉄道事業団体のポスターを紹介しましたが、1つの企業で取り組むよりも、団体としてより効果的にカスハラ対策を進めようとしている好事例です。本年4月1日の「北海道カスタマーハラスメント防止条例」施行に向けて、道内の業界団体においてこのような取り組みが一層進むことを願っています。



お知らせ 安全衛生センターの教育 DVD(レンタル料無料) 北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF)

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくてもお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

- 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)
- 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>
- 日本産業カウンセラー協会北海道支部

一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 (counselor.or.jp)

【必見】「2024 年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000(平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み) メール：sapporo@counselor.or.jp(当日をご希望の方はお電話での受付になります。)

○ 個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 (counselor.or.jp)

○ 日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>

<行政>

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳 (メンタル専用サイト) <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構 (JIL) <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター (IMC) <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事の Q & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp

こくみん共済 coopでは
自賠責共済を取り扱っています！

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは？
自動車損害賠償責任法によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を除く)・原付バイクが自賠責共済を使用する際に、加入が義務付けられている共済(保険)です。

● 年保 120,000円
● 月保 1,000円
● 任意で加入できる(加入しない場合は、加入した車両の保険料に上乗せされます。)

もし、自賠責共済(保険)に加入していないと？
未加入で運行した場合、保険により罰せられます。

● 1年間の運転停止(保険料の返還)
● 1年間の運転停止(保険料の返還)

原付・バイクをお持ちの方は特に注意！
車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済(保険)の有効期間内に特に注意が必要です。原付・バイクは、有効期間内に車検を受け、自賠責共済(保険)に加入する必要があります。

● 原付・バイクをお持ちの方は、自賠責共済(保険)に加入する必要があります。

● 原付・バイクをお持ちの方は、自賠責共済(保険)に加入する必要があります。

● 原付・バイクをお持ちの方は、自賠責共済(保険)に加入する必要があります。

こくみん共済 北海道推進本部
北海道共済 北海道推進本部

ろうきん ははたらく人なら **どこでも** ご利用いただけます!!

「ろうきん」ってなに？
ろうきんは、預金やローンなど、はたらく人が利用しやすい商品やサービスを提供している **非営利の金融機関** です!

「私でも使えるの?」
パート・有期契約・派遣などの雇用形態の方はもちろん、生協(コープ)を利用している方もご利用いただけます。

ろうきん
0124-3002